

令和4年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(大平地域)

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	富田第3	<p>【 大平西地区公民館のバリアフリー化 】</p> <p>大平西地区公民館を使用するのは、本自治会のみではなく、また災害時の緊急避難所、選挙投票会場、今回は使用されませんが、ワクチンの接種会場としてなどとして有意義な公共施設ですが、あいにく会議室が2階にあり、1階に使用頻度のあまりない、「和室」「調理室」があり、つくり全体にバリアフリー化が整っていません。 利用者の便宜を図っていただくような改装を希望いたします。</p>	<p>【 大平地域づくり推進課:TEL 43-5231 】</p> <p>大平西地区公民館は、昭和58年に建てられた建物で、建築から約40年が経過しております。 玄関スロープや多目的トイレの設置など、一部バリアフリー化しておりますが、利用者の多い第1・2会議室が2階にあるなど、高齢者等の利用を考えると、改善すべき点もあります。 しかし、市内には同様に建築年数が経過している施設も多く、今後複数の施設で対応が必要になるとと思われるため、改修については、緊急性と必要性を考慮しながら対応してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:大平地域づくり推進課:TEL 43-5231 〕</p>
2	富田第5	<p>【 市の道路標識を警察管理の標識に変更の要請 】</p> <p>大平町富田バイパスのぶどう団地入口の交差点を、星の宮神社を経て、東武線の踏切に出る道路と、三立工業正門付近から北東へ向かう道路に十字路の交差点がある。 道幅は前者の道路(星の宮神社へ向かう道路)のほうが広がっている。 2001年11月、ぶどう団地から入った家族の乗用車と、三立工業から走行してきたトラックと衝突事故を起こし、家族の乗用車は、大破して廃車になり、むち打ち症で通院を余儀なくされました。トラックの通ってきた交差点に「止まれ」の看板があり、警察にトラックが一時停止を怠ったと主張したが、市(旧大平町)で立てた看板であり、一時停止義務違反に当たらないと五分五分の決断を下されました。 交差点の看板を警察管理の標識に変更し、拘束力のあるものにできないか要望いたします。</p>	<p>【 交通防犯課:TEL 21-2151 】</p> <p>一時停止規制をはじめとする交通規制については、県公安委員会が権限を有していることから、本件につきましては、所管する栃木警察署に要望を伝えさせていただきました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:交通防犯課:TEL 21-2151 〕</p>
3	日立	<p>【 大平地区体育祭について 】</p> <p>毎年10月に行われる大平地区体育祭ですが、参加者を募っても人数が集まらず、自治会や班の役員が義務を果たすために参加しているように感じます。 私もこの自治会に入って10年以上になりますが、参加したことがありません。役員ばかりの負担となる行事を開催する意味があるのでしょうか。 昔からある自治会、高齢化が進んでいる自治会、住宅が増え新たにできた自治会などが同じように参加するのは困難です。 大平地区住民が体育祭の開催をどれだけ望んでいるかアンケートを実施していただきたいと思っております。</p>	<p>【 大平地域づくり推進課:TEL 44-0766 】</p> <p>体育祭につきましては、地域の皆さんが1か所に集う貴重なコミュニティの祭典であり、多くの自治会役員の皆様のご尽力により、開催させていただいておりますことに感謝を申し上げます。 各自治会において、人集めや大会準備がとても大変なことは重々承知しておりますが、自治会内の人同士が関わりながら一事業を行うこのような機会は、地域のつながりを育む価値ある事業と考えておりますのでどうかご理解、ご協力をお願いします。 また、昨年度、大平地区スポーツ協会役員、同協会評議員(自治会長)等を対象に、今後の体育祭のありかたに関するアンケートを実施したところ、体育祭を廃止した方が良いと回答された方は少数でした。 ただし、体育祭の内容については、自治会や参加者の負担の軽減を求める声も多かったため、市といたしましては、開催方法や内容等を検討し、多くの方が楽しめるイベントとなるよう検討してまいります。</p>	<p>【担当課:大平地域づくり推進課:TEL 44-0766 〕</p> <p>ふれあいトークで頂いたご意見や、以前実施したアンケート結果等を踏まえ、大平スポーツ協会、大平地区スポーツ推進委員の方々と、自治会や参加者の負担を軽減した、新たな形式で体育祭を開催できないか、検討を進めているところです。 検討結果が固まりましたら、自治会長の皆様等にお示ししたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
4	中央町第1	<p>【 外国語対応「ごみと資源の収集日カレンダー」作成依頼 】</p> <p>栃木市では外国人向けに6か国語の外国語カレンダーを用意していますが、『どのようなごみを何週目の何曜日に捨てる』ことしか標記されていません。</p> <p>日本人向け「ごみと資源の収集日カレンダー」では、収集日ごとの改修ゴミが分かりごみを回収しない日も分かりませんが、外国語ごみカレンダーには収集日ごとの記載がなく、回収しない日があることすら分かりません。</p> <p>実際、正月、5月の連休中に外国人によってごみが出され、後片付けを自治会員で行いました。</p> <p>対策としては、日本語の収集日カレンダーに外国語カレンダーを貼り付けた外国語収集日カレンダーを作成し、投棄した外国人に渡して、収集しない日が有ることを説明しています。</p> <p>中央町では、自治会に入らない外国人派遣者が短期間で入れ替わるため不法投棄が絶えず、その都度自治会で対応を行っています。</p> <p>栃木市クリーン推進課に標記の件を昨年から依頼し、当地域クリーン推進員が作成したカレンダーも参考に持参していますが、いまだ実現されません。</p> <p>外国人が悪いのではなく、資料の不備が原因です。 早急に外国語対応「ごみと資源の収集日カレンダー」を作成してください。</p>	<p>【 クリーン推進課:TEL 31-2447 】</p> <p>日頃より、ごみステーションの適正な管理について自治会の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、栃木市へ転入された外国人住民に対しましては、転入手続きを行った際に、日本語版の『ごみと資源の収集日カレンダー』と、外国語版の『ごみと資源の分け方・出し方』をお渡しするとともに、設定した言語でごみの分別とカレンダーが表示される、ごみ分別アプリ『さんあ〜る』(英語、中国語、スペイン語、ネパール語、ベトナム語に対応)のパフレットをお渡しし、ご利用をおすすめしております。</p> <p>家庭ごみの収集については、市内全域で24コースあり、外国語版のカレンダーについては6ヶ国語(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語)の用意がございます。</p> <p>24コース全てに、全ての外国語版を作成するとすると、144通りの外国語版カレンダーを作成することとなりますので、どの地域に、どの言語のものを、どの程度作成すれば良いか検討するとともに、ごみ分別アプリの利用についても周知してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447 】</p>
		<p>【再質問】</p> <p>ゴミカレンダーの多言語化について、6か国語24コースを検討しているとのことですが、もう何年も要望をしています。今あるカレンダーに外国語を当てはめれば良いので、それほど難しいとは思えない。6言語というと大変かもしれませんが、英語版とスペイン語版があれば大体話がつくと思うので、よろしくお願いします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>現在、案内している多言語化のものは、A4一枚のプリントであり、理解してもらうのは難しいかなと思います。特定の言語から少しずつ始めてはどうかのご提案ではありますが、外国語版を分かりやすく作るというのはかなり難しい部分もあり、よく検討させていただきたいと思います。</p> <p>なお、外国人の方もスマートフォンを使っている方が多いと思いますが、『さんあ〜る』というゴミ分別アプリもありますので、そういったものの活用について、外国人の方にPRしていきたいと思います。</p>	
5		<p>【 昭和第2公園について整備・修復のお願い 】</p> <p>中央第1自治会管理・使用の昭和第2公園において</p> <p>① ケヤキ枝伐採(落木による危険や住民宅への落ち葉被害などの対策)</p> <p>② コブシの木伐採(電柱や電線への影響で短絡事故による停電、火災の心配恐れに対する改善)を提案要望します。</p> <p>(木の根っこが盛り上がり、コンクリートが崩壊しております。さらには、鉄柵も歪んでおり修復が必要)を要望します。</p> <p>昭和第2公園についての上記内容は、昨年から公園緑地課へ提案しており、担当の方(2名)には、現場を確認していただいております。</p>	<p>【 公園緑地課:TEL 21-2414 】</p> <p>地元自治会と再度打ち合わせを行いました結果、</p> <p>①ケヤキ枝伐採については、過去に対応(強剪定)を行ってまいりましたが、巨木のため本年度以降に伐採等対応を検討します。</p> <p>②コブシの木伐採、及び木の根盛り上がり箇所については、伐採・剪定を実施しました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414 】</p>
6	横堀	<p>【 道路の整備 】</p> <p>現状では、でこぼこの路面に止水栓が出ていて危ないので路面を平らにしてもらいたい。 (現地の地図あり)</p>	<p>【 農林整備課:TEL 21-2387 】</p> <p>ご要望の箇所について、砂利敷きに必要な砂利の材料を支給いたしますので、後日、日程等の調整をお願いいたします。</p> <p>【 水道建設課:TEL 25-2105 】</p> <p>止水栓筐周辺については、止水栓筐にコンクリートを巻き固定し、周辺は碎石を敷き転圧することで高さを合わせる対応をいたしました。</p>	<p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2387 】</p> <p>ご要望の箇所について、必要な砂利の支給を可能な限りいたしますので、ご要望の箇所、砂利の数量のご連絡をお願いいたします。</p> <p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:水道建設課:TEL 25-2105 】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
7	横堀	<p>【 通学路 】</p> <p>小中学校の通学路であり、草が伸びて危ないので、早急に除草をお願いしたい。 (現地の地図あり)</p>	<p>【 道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、道路管理者である県が、5月10日(火)に除草作業を実施しました。 なお、次年度以降については、通学路となっていることから、優先度を考慮し、除草作業を実施してまいりますとのことです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774 〕</p>
8	上牛久	<p>【 メディカルセンター東水路内の小砂利の回収 】</p> <p>上牛久内には、メディカルセンター開設に併せ拡張された道路の脇に用水路が南北に流れています。 3年前の洪水により水路内に大量の砂利が流入しましたが主に流入したと思われる、用水路両岸の砂利と防草シートについては復旧工事が行われました。しかし、用水路内に流れ込んだ砂利については、回収されませんでした。 用水路の底には、10から20センチの砂利が数10メートルも堆積しており、当面の氾濫の心配はないと思いますが水草が生い茂っています。砂利の量と水路の深さから、高齢化した自治会では困難なため、行政での対応をお願いします。</p>	<p>【 農林整備課:TEL 21-2387 】</p> <p>ご要望がありました用水路については、管理者の大美間土地改良区に確認したところ、多面的機能支払交付金で活動している大平東部環境保全会が、10月以降に水路内の土砂さらいを行う予定であるとのことでした。</p>	<p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2387 〕</p> <p>改めて大美間土地改良区に確認したところ、大平東部環境保全会で令和4年度中に行う予定とのことでした。</p>
9	川連	<p>【 「ふれあいバス時刻表」の配布等について 】</p> <p>① 上記の時刻表の市民への配布時期は、例年、年度末3月の広報配布時期と同一時期なのですか ② 配布する時刻表の配布量が、1か月分の広報紙と同等レベルの量で、広報紙を配布するご高齢の班長さんには、一度に2か月分の広報紙を配布依頼することと同等となり、かなりの負担となったと思います。</p> <p>上記のような配布担当者も居ることを踏まえ、1回の配布量の負担を軽減する対策として ・時刻表の配布する時期を、広報紙配布日とは異なる日にしては？ ・「普段の生活においてバス乗車なしで生活しているので時刻表の必要ない」と判断する市民の方には、配布を中止しては？ (時刻表配布前に、市民の方に意思判断してもらう「ひと手間」は必要ですが、無駄な配布が減り、予算削減の効果もあると思います) 時刻表の配布の軽減策は色々方策はあると思いますのでご検討ください。</p> <p>③ 時刻表を市のHPで自由に閲覧できるか否か確認していませんが、ふれあいバスの重要性は実感しているので、A4サイズの1枚物で時刻表を検索できる旨の案内パンフレットを作成して、時刻表の配布を必要としない市民に対して、毎年配布してはいかかかなと思ったりしました。</p> <p>④ 時刻表の作成単価は1部あたり何円ですか？ (予算削減効果の基礎数値として教えてください)</p> <p>【当時再質問】</p> <p>バス時刻表は広報誌と同じくらいの厚さで、配布をお願いした班長さんに驚かれた。私はバスに乗らないため、もらった時刻表がそのままゴミ箱行きになる。必要な方がいるのは理解しているが、税金で印刷していただいているので、ごみ削減の観点からも一工夫していただきたい。</p>	<p>【 交通防犯課:TEL 21-2153 】</p> <p>① 広報とちぎ3月号(2月下旬配布)の配布と同時期になっております。 ②③自治会長や班長の皆様には、時刻表の配布につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、ご負担をおかけし誠に申し訳ございません。 現在、市ホームページに時刻表を掲載し、利用者の方が自由に閲覧できる環境にあります。また、スマートフォン等で利用できるバスの現在位置と停留所ごとの時刻表が分かる「バスロケーションシステム」を導入しております。今後は、時刻表の利用を印刷物から市ホームページ等で閲覧していただく方法へとシフトしていくことで、時刻表印刷に係る経費の削減を図るとともに配布方法についてもあわせて検討してまいります。 ④ 令和4年度版の時刻表は、57,000部印刷を行い、作成単価は、1部当たり約32.5円でした。</p> <p>【生活環境部長】</p> <p>確かに、必要としていない方に配る必要はないというご意見も理解できます。可能であれば、事前に必要としている方を把握し、必要な方だけに配布するといった方法も考えられますが、急に廃止した場合、活用していただいていた方に不便が出るかもしれませんので、その辺も含め検討をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2153 〕</p> <p>令和5年度版の時刻表から広報とちぎでの全戸配布を取りやめ、市役所や公民館等の公共施設やバス車内での個別配布へ変更いたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
10	川連	<p>【 令和4年度大平地区体育祭の開催可否の周知時期 】</p> <p>新型コロナ渦となり、令和4年度で3年目となりますが、今年度(令和4年度)の『大平地区体育祭の開催可否の周知時期』は、昨年度(令和3年度)と同時期になるのでしょうか？</p> <p>昨年度の開催可否の周知については、昨年度の「ふれあいトーク開催日」まで周知予定が不明だったので、ふれあいトークに参加して、周知の予定時期を質問して回答頂きました。</p> <p><参考資料>令和3年7月20日大平地区スポーツ協会発信「第64回大平地区体育祭の中止について」</p>	<p>【 大平地域づくり推進課:TEL 44-0766 】</p> <p>今年度の大平地区体育祭の開催可否については、昨年度同様7月下旬頃までに周知する予定です。</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえて、決定したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:大平地域づくり推進課:TEL 44-0766 〕</p>
11	蔵井	<p>【 用水路の管理について 】</p> <p>蔵井中央部を流れております用水路におきまして、一部の場所(石川組資材置き場北側)で、土砂の堆積及びゴミ溜まりが発生しております。</p> <p>用水路の構造上、水の流れが悪い事も原因の一つと考えられますが、年度ごとに土砂堆積物の撤去が必要と思われます。</p> <p>自治会にて行うのも難しく、市行政に対応していただけるのでしょうか。</p>	<p>【 農林整備課:TEL 21-2387 】</p> <p>ご要望がありました用水路につきましては、管理者の大美間土地改良区に確認したところ、水路に関しましては地先管理が原則であり、地先の地権者に土砂上げ等協力を求めますとのことでした。</p> <p>今後、土砂の堆積が解消されない場合は、お手数ですが、大美間土地改良区にご相談ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:農林整備課:TEL 21-2387 〕</p>
12	真弓西	<p>【 真弓西自治会地区より南方(県道小山大平線)に出る市道について 】</p> <p>真弓西自治会内から県道(蛭沼川連線)に出られる道路2か所と県道(小山大平線)に出る道路の3か所を主に利用しています。</p> <p>3か所中1か所の道路(小山大平線)に出る市道の幅が狭く(3m)、歩く人がいると車が通り抜け出来ないほどです。</p> <p>ほかの2か所については、時間帯によっては磯山信号と西野田信号(赤)に阻まれ道路に出れないときがあります。</p> <p>もし、災害(地震、火災、水害等)の時を考慮しますと、小山大平線の道路は、2箇所と比較しますと通行量少なく、避難しやすいと思います。3m→4mにしてください。ご検討宜しく願いいたします。</p>	<p>【 道路河川整備課:TEL 21-2401 】</p> <p>道路拡幅につきましては、地元自治会から要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の路線として位置付けをしております。</p> <p>生活道路に関する拡幅整備は、各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、現在200箇所の要望があることから、事業化するまでお時間をいただいているところですので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、要望書の内容につきましては、条件などもありますので、後日、担当者にご相談させていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401 〕</p>
13	真弓中	<p>【 広域災害時の迅速、的確な対応について 】</p> <p>当自治会では、H27年、R元年に2回の水害を受けて甚大な被害を受けて他の地域へ移転を余儀なくされた方も出ている。そのような中で当該地区で安全・安心に暮らしていくために災害に対する市の対応を確認したい。</p> <p>現在、永野川の護岸工事が大々的に進められている。過去2回の水害時の想定雨量は当然考慮されていると思うが、異常気象もあり更にそれを超えることも考えられる。どこまでの雨量が考慮されているのか。</p> <p>栃木市は合併により南北に長い地形になり、そこを巴波川、永野川が縦断している。その川に沿って線状降水帯が発生すると広域災害になると考えられる。過去2回の水害では広域災害に対する対応が不十分で対応が遅れた感があるが、現在はその備えは整っていると考えてよいか。</p> <p>過去2回の水害時に感じたことは、合併後初めての広域災害であり、近隣の鹿沼市や小山市と比較し、被害状況の把握、罹災証明発行の窓口の設置、災害ごみ集積所設置・処理、被害家屋の修復費の支援等、すべての支援が遅いと感じた。過去の検証や対応措置はとられているか。</p> <p>災害時には危機管理課に要員を集めて、住民からの緊急の要望や支援要請にワンストップで対応すべきと思うが、過去には通常と同じに各課に電話のたらいまわしが行われていた。今はどのようになっているのか。</p> <p>※上記について確認し、安全・安心を得たいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>【 危機管理課:TEL 21-2551 】</p> <p>永野川の工事については、栃木土木事務所が実施しており、栃木土木事務所に確認したところ、令和元年東日本台風と同程度の洪水に対して浸水被害を解消できるように整備しております。</p> <p>過去2回の水害では、これまでにない規模の浸水被害を受けたことから、情報収集班、避難所班、消防班を中心に見直しを行い、人員の増員、受信可能電話数の増加、情報共有体制の強化を実施しております。</p> <p>発災後の対応については、各種支援等を所管している担当課において、対応計画・マニュアルを作成し、過去の経験を踏まえながら、災害の規模や状況に応じて、速やかに横断的な体制が構築できるよう、それぞれの状況や段階に応じて取り組む事案を想定し、備えております。</p> <p>令和元年東日本台風時には、情報収集班が住民からの電話対応を行い、必要に応じて担当課に連絡しておりました。また、被災者支援総合窓口を、本庁舎1階市民スペース(11月23日～12月15日)、大平公民館(11月23日から12月8日)まで開設し、相談・申請の受付を行いました。</p> <p>災害の規模により異なりますが、今後も総合窓口を開設し、迅速な支援が行えるよう検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551 〕</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
		<p>【当日再質問】</p> <p>過去2回の水害時に、危機管理課へ電話した経験があるが、通常時と同じ対応で、〇〇課の管轄ですと、たらい回しをされた経験がある。広域災害発生時は、危機管理課におけるワンストップサービスが出来るのか、その点について回答をいただけていないので可能かどうかお聞きしたい。</p> <p>また、広域災害により、交通が遮断された状態で本庁へ極集中で要員を集めて対応するのは現実的に無理があるのではないかと考えています。各支所に人を分散して、オンラインで情報を収集する、そういった体制が取れないのか、伺います。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>危機管理課にお電話をいただいた際に、電話を回してしまったこと、大変申し訳ありませんでした。災害時には危機管理課に電話が集中し、職員が対応しきれない状態でありましたので、総合窓口を早急に開設するという方法で対応させていただきたいと思います。電話を増設しまして、情報収集班として対応するといった形になるということ、ご理解を頂きたいと思います。</p> <p>支所に分散してということについては、おっしゃるとおり、支所等でも対応可能なものについては対応していきたいと考えております。オンラインということについては、今この場でお答えはできませんが、窓口対応など、本庁からも応援体制をとりまして、迅速に対応をまいります。</p>	<p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>災害時は、支所と本庁で連携して情報収集を行う体制となっており、本庁で情報を集約し、集約したデータを各支所へフィードバックを行い、被害情報の共有化を図れる体制を取れるよう、窓口対応など、本庁からも応援体制をとりまして、迅速に対応をまいります。</p>
14	真弓中	<p>【道路の路側帯白線及び横断歩道塗装の件】</p> <p>真弓中自治会内の道路、路側帯の白線及び横断歩道の塗装が車の通行等により、剥がれ横断歩道と道路の認識が出来ない箇所があります。</p> <p>特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道蛭沼川連線の日冷工業株式会社(真弓 1560 番地)から遊間製作所(真弓 1556-5)の交差点まで ・栃木輸送(真弓 1590)から遊間製作所(真弓 1556-5)までの交差点間が道路表示も含め、白線等が剥がれて薄くなっている。すでに真弓西自治会内は整備済みであり、きれいになっている。 <p>ぜひとも予算化して当自治会内もお願いしたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、通学路でありますことから、路側帯の白線、路面表示を今年度中に実施してまいります。</p> <p>なお、横断歩道については、所管する警察に対して、市としても、要望をまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、今年度中の実施を予定していましたが、実施することが出来ませんでした。つきましては、令和5年度に早急に実施いたします。</p>
15	真弓南	<p>【通学路、押しボタン信号機の設置の要望】</p> <p>県道311号:小山大平線(ふれあい通り)の真弓集会所北側に現在歩行者用信号機が設置されています。</p> <p>上記以外に、大平中学校または、栃木市内の高等学校の通学路として、新しく並木・榎本と蔵井間に信号機を設置していただきたく要望いたします。特に午前7時～8時ごろの車の往来が激しく、学生の父兄さんよりお話をいただきました。ご検討のほど、よろしく申し上げます。(現地の地図あり)</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>信号機の新規設置にあたっては、全国統一の基準である「信号機設置の指針」(道路形状や交通量等の諸要件を規定)に基づき総合的に判断したうえで設置するとされておりますが、信号機の設置については、県公安委員会が権限を有していることから、本件については、栃木警察署に設置の要望を伝えました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
16	下高島	<p>【 巴波川の河川掘削工事対策について 】</p> <p>当自治会において昨秋 2 回にわたり河川整備懇談会を開催いたしました。県議会議員並びに県市関係職員の出席をいただき、河川整備に関する質問・要請等を行い、現地踏査を含め、現状認識で一致いたしました。</p> <p>そして、今年 3 月には、栃木土木事務所より河川改修事業における今後の事業スケジュールが示されましたので、班内回覧により周知を行ったところです。</p> <p>このような状況下、下流域における喫緊の課題として、川床への土砂堆積や雑草の繁茂によって、河道が著しく制限されている現況下にあつては、災害予防対策の見地から河道掘削工事を先行して実施していただきたく要望します。</p> <p>※補足 ①下高島下流域の大川島堰(亀の子堰)は、令和 5 年～7 年工期において全面改修化が計画されておりますので、鹿島堰においても、大美間土地改良区と連携の上、施策を活用しての早期計画化に継続して取り組んでいただきたく要望します。 ②昨秋の河川整備懇談会において、巴波川に設置されている排水樋門の管理者が不明でありましたので、再度回答をいただきたくお伺いします。</p>	<p>【 治水対策室:TEL 21-2785 】</p> <p>県に確認しましたところ、令和 4 年 3 月の回覧版で周知のとおり愛宕橋から平成橋までを先行整備区間として整備を進め、愛宕橋から下流域についても、現地の状況を確認し、河道掘削等の整備を進めていきたいと考えているとのことでした。</p> <p>市といたしましても、現地の状況を確認し、県に対し要望してまいります。</p> <p>【農林整備課:TEL 21-2387 】 ※補足 ①河川管理者である県より、鹿島堰においては、現地の流下能力を確認したうえで、改築に向け、土地改良区と連携し、事業を進めていきたいと考えているとのことでした。 ②巴波川に設置されている排水樋門の管理者に関しまして、県土木事務所の占用許可申請、及び大美間土地改良区の施設台帳にも記載されておらず、管理者が不明で地元の方に操作をしていただいている状況ですので、引き続き調査を行ってまいります。 なお、今後故障等がありましたら土地改良区や市にご相談ください。</p>	<p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785 】</p> <p>進捗につきましては、県に確認し、以下のとおり報告いたします。 本年度、先行整備区間のうち弁天橋から鉄道橋までの区間について、河川内除草や河道掘削を実施しました。 今年度、河道設計が完了予定ですので、愛宕橋下流域においても、現地の状況を確認し、河道掘削等の早期着手に努めてまいります。</p> <p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:農林整備課:TEL 21-2387 〕</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>補足②の回答について、下流域の小山市では樋門を閉鎖していると聞か、巴波川の樋門を無くす方向なら、樋門に至る水量を何処に持っていか検討が必要になる。市、改良区、県も含め十分に議論し、整備計画を作っていただきたい。</p> <p>また、樋門管理者調査の具体的なスケジュールを示していただきたい。また、事務的なところで、川底浚いなど、土木事務所は電話一本で図面を確認してくれるが、市は、30 袋以上のゴミ収集の申請などに公民館の図面をこちらから添付しなければならない。職員間でその程度は共有されるべき。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>樋門の管理者につきましては、引き続き調査をしながら、操作管理、特に修繕管理については、土地改良区そして市を含めてきちんとした対応を取ってまいります。</p> <p>また、私も現場を見てまいりましたが、樋門から西側にも接続している水路については、改良区の方に確認したところ、多面的機能という事業もございますので、そういった事業をうまく活用しながら、組織的にごみ処理や草刈りなど、対応していただければと考えております。</p> <p>なお、スケジュールについては今現在は決まっておりませんので、今後も詰めていき、皆さんが納得できるような対応をとりたいと考えております。</p>	
17		<p>【 市道拡幅工事の早期着工について 】</p> <p>わかなそば店北側～巴波川に至る東西市道の拡幅工事については、自治会並びに隣地住民の長年にわたる要望経過等を踏まえ、早期着工をお願いします。</p> <p>さらに今後に向けての具体的事業スケジュールを示していただきたく再度要望します。</p>	<p>【 道路河川整備課:TEL 21-2407 】</p> <p>本路線の整備につきましては、平成 27 年度から平成 30 年度に測量・調査、設計などを行ってまいりましたが、令和元年度以降は市内で実施している路線が複数あることから、お時間をいただいているところであり、ご迷惑をおかけしております。</p> <p>整備の予定につきましては、早期に工事が着手できるよう、用地取得にむけ、今年度物件の調査等を実施いたしますので、関係者の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、来年度関係者の皆様より用地の協力がいただければ令和 6、7 年度で拡幅工事を行い、事業完了を目指します。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407 〕</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
18	北武井	<p>【 巴波川支流(赤瀨川)のポンプアップについて 】</p> <p>表題の件、近年の大雨被害を軽減するため、特に巴波川水位の上昇による周辺河川(赤瀨川)の内水排除対策をお願いしてきました。 直近の Q&A は次のようになっています。</p> <p>◎平成 29 年度 Q1:ゲートポンプ方式が有効との回答だったが進捗は？ A1:広域的な対策→上流における流量調整池の完成により流量制御ができてきた。地域に特化した対策→北武井の排水路は水門機能が低下している。短期的な対策→市、土地改良区、被害想定区域の地権者との話し合いの場をもつ</p> <p>◎令和元年度 令和元年 7 月 2 日独自に説明を受けた内容 1:排水機場による対策(ゲートポンプ方式) 国の補助事業(県単独事業)にて整備→申請者は土地改良区 2:国営かんがい排水事業による対策 2022～2023 年にヒアリング実施→事業として認められれば現在の樋門をゲートポンプ式樋門に改修可能 3:排水路の変更 上流部に調整池の設置、1 級河川巴波川に排水路の設置 以上、対策には時間が必要</p> <p>いずれにしても条件が厳しくハードルが高い回答内容です。昨年の台風 19 号の際には産業振興課の配慮により工事用ポンプ設置の緊急対策をとっていただきましたが、流量によりポンプが流されて使用不能となりました。幸いにも冠水は免れたが、これによる水害被害は栃木市においても大変甚大なものでした。 異常気象の頻度はますます増加傾向にあり短期の連続降雨でさえも流域住民にとって、冠水及び浸水は生活破壊、人名に関わる喫緊の大問題です。 大平町蔵井地内にあるようなゲートポンプ、もしくはもう少し簡易的なポンプの設置、また巴波川の定期的な浚渫と緊急排水体制の確立等、改めて巴波川支流(赤瀨川)の内水排除対策の具現化を引き続き要望致します。</p>	<p>【 農林整備課:TEL 21-2387 】</p> <p>当地区の浸水被害を軽減するためには、広域的な観点から、市や土地改良区など、あらゆる関係者が協力し合い流域治水を行うことが重要であると考えております。 堰の管理については、堰の管理者が行うものとなっておりますが、河川整備を行う際には、河川管理者と堰の管理者により、治水、利水等の観点から、十分な協議を行い、進めているところです。 当地区の排水対策につきましては、これまで赤瀨川水路の嵩上げ工事や分水工事等を行ってまいりましたが、平成 27 年や令和元年のような特に大きな台風では内水の排除ができていないのが現状です。 今後の進め方について県下都賀農業振興事務所と協議したところ、まず市で付近の洪水解析調査を行い、ゲートポンプ設置を含めどのような排水対策が有効であるかを調査し、その結果を踏まえて必要なハードの整備を行うことが最善であるとの結論に至ったため、準備を進めてまいります。 なお、ハードの整備までの間は引き続き栃木市建設業組合との災害協定により、仮設ポンプで緊急排水を行ってまいります。 また、一級河川巴波川の浚渫につきましては、河川管理者であります県において、堤防や護岸、河川内の雑木、堆積土砂の状況などを河川パトロールによる河川巡視を行っており、市からも適正な維持管理をお願いしております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:農林整備課:TEL 21-2387 】</p>
19	北武井	<p>【 道路拡幅及び補修工事関係 】</p> <p>以前から要望している件です。 現在、境界立ち合いの調整中、令和 2 年度用地買収費用算出、4 年度用地買収予定と回答を受けています。 しかしながら、一部住民のために交渉が難航しています。 そこで、その打開策として、その区間にある二つの橋のうち、西側の橋梁の架け替えを提案いたします。提案理由は、当該橋梁を東進し直後に右折ないし左折する車両が、欄干に接触する事故が数件報告されています。 その解決策として上記の件、要望いたします。 (現地地図あり)</p>	<p>【 道路河川整備課:TEL 21-2407 】</p> <p>本路線につきましては、平成26年度に地元説明会などを実施しましたが、関係者の合意が得られないことなどから事業化に至っておりません。 今回ご要望の、橋梁の架け替えについてであります。市といたしましては、関係者全員の合意をいただいたうえで、橋梁も含め、計画的に事業化を考えておりますことから、地元自治会の皆様方にもご協力をお願いいたします。 なお、西側の橋につきましては、ポール等を設置し安全対策を図ってまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407 】</p> <p>西側の橋につきまして、安全対策のため接触する箇所にオレンジ色のポールを令和5年2月に設置いたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
20	中央町 二丁目	<p>【 エイジェックさくら球場について 】</p> <p>さくら球場は長い間、スポーツのみならず四季折々のイベント会場となっており地域住民のリクリエーションの場となっております。現在、球場は整備され、「エイジェック」と名を冠した硬式野球場となり、通常グラウンド内に自由に入ることはできません。 「エイジェック」と栃木市との関係や球場の整備の経緯について説明お尋ねいたします。</p>	<p>【 スポーツ連携室:TEL 21-2591 】 【 公園緑地課 :TEL 21-2414 】</p> <p>大平運動公園内さくら球場(野球場)は、栃木市が所有し管理するスポーツ施設ですが、社会人野球等を事業展開する株式会社エイジェック様から硬式野球も対応するための整備の申出があり、これを市が許可することにより、エイジェック様の負担により人工芝や防球ネット等の施設を整備したものであります。 従いまして、硬式野球の練習等にも使用できるようになりましたが、公共施設として、一般の市民に貸し出す施設であることは変わっておりません。 また、野球場の名称については、「ネーミングライツ」と申しまして、一定期間、野球場に愛称をつける権利を販売したところ、株式会社エイジェック様にご購入いただきまして、「エイジェックさくら球場」という愛称をつけていただいたところです。 市といたしましては、公共施設の整備や維持管理等に関して、民間企業等のノウハウや資金を活用した提案をお聞きし、公共施設の利便性が向上するものであるならば、積極的に受け入れてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、ご意見ではグラウンド内への自由な立ち入りができないとのことですが、さくら球場は、改修工事以前から有料公園施設であり、使用料を収めた利用者及びその関係者等以外は、施設への入場を含め使用できないことが原則となっております。 また、球場を囲う防球ネットの設置は、利用者が安全に競技を行うためのものであると同時に、他の公園利用者の安全を確保するために設置されたものであり、安全に公園を利用する上でも必要な対策ですので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:スポーツ課:TEL 25-0930】 【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p>
21		<p>【 昭和第1公園内樹木の伐採について 】</p> <p>中央二丁目自治会で管理しています、昭和第1公園の樹木が生茂ってきましたので一部樹木の伐採をお願いいたします。 伐採する樹木につきましては公園緑地課と相談したいと思います。 (檜の木1本、木犀2本程度)</p>	<p>【 公園緑地課:TEL 21-2414 】</p> <p>地元自治会と再度現地協議を行い、新たに対応希望のあった樹木を含め、現在、伐採・剪定を実施しております。</p>	<p>【担当課:公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>地元自治会と伐採箇所等を協議し、令和4年7月に伐採・剪定等を実施しました。 伐採6本(カシ1、キンモクセイ2、シュロ2、ケヤキ小1)、枯枝処理(サクラ2)、剪定2(サクラ1、カシ1)、胴吹き処理2(ケヤキ2)</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
22	新3. 4	<p>【自治会の負担軽減のための栃木市としての具体的な取り組み状況、改善の目標期限】</p> <p>◎自治会の現状 当自治会としては、役員任期の見直し、自治会事業の棚卸を基にした事業の見直しや運営方法の改善などの改革を進めております。しかし、自治会役員の高齢化、栃木市からの色々な問い合わせや依頼、区域住民からのクレームや要望への対応など役員業務の煩雑さのため、役員のなり手が少なく、会の運営そのものが非常に厳しいのが現状です。</p> <p>◎【質問】 自治会の負担軽減のための栃木市としての具体的な取り組み状況、改善の目標期限をお伺いします。</p> <p>全国すべての市町村の内 64%の自治体が自治会の負担軽減を図っているとの統計があります。</p> <p>(1) 栃木市では、自治会の負担軽減のための具体的な検討を進めておられますか？</p> <p>(2) 進めているのであれば、その内容、進捗の程度、改善の目標期限をお伺いします。また、現状の検討や改善策で十分だとお考えですか？</p> <p>(3) 進めていないのであれば、その理由をお伺いします。</p>	<p>【地域政策課:TEL 21-2331】</p> <p>全国的に自治会を取巻く状況は、少子高齢化や人口減少に加え、昨今の新型コロナウイルスの影響もあり、年々厳しいものになっていると承知しております。そうした中、自治会長をはじめとした役員の皆様の負担が増える傾向にあるにも関わらず、役員のなり手が不足しているという声もいただいております。</p> <p>ご指摘の通り、昨年度総務省が実施した自治会に関するアンケートにおいて、全国の自治体の6割超が「自治会の活動場所の確保」や「自治体の担当窓口の一元化」といった負担軽減に取り組んでいるとの結果が出ております。</p> <p>栃木市においても、自治会長からの問い合わせ窓口を一元化し、スムーズに担当課に橋渡しできるよう、地域ごとに担当者を配置する「つながるネット」を令和2年度から実施しており、昨年度は150件程度のお問い合わせをいただきました。この制度によって、自治会長の皆様の不安解消や事務事業遂行のサポートに努めているところであります。</p> <p>現在、栃木市内には469自治会があり、それぞれ規模や地域性等により、負担に感じていることや課題に関しても異なると思料されることから、ぜひ「つながるネット」を活用し、ご意見、ご要望等をいただくことで、きめ細やかな支援を行うことができると考えております。</p> <p>また、今後、自治会長を対象としたアンケートの実施を検討しており、アンケートの結果を基に更なる負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:地域政策課:TEL 21-2331】</p>
23	新3. 4	<p>【自治会窓口の一本化】</p> <p>別紙にて、自治会の負担軽減策に関する質問をさせていただきましたが、一つの例として、下記をお願いいたします。</p> <p>◎【現状】拠出金・募金などの窓口</p> <p>・社会福祉協議会、赤い羽根共同募金 :社会福祉協議会 ・日赤社資 :大平総合支所 市民生活課 ・交通安全協会 :大平総合支所 交通安全協会</p> <p>現時点で、拠出金、募金納付のため、現金を上記3か所に持参しています。また、自治会連合会への区域戸数の報告は、下記に行っております・ ・栃木市自治会連合会 :大平総合支所 地域づくり推進課</p> <p>◎【お願い】窓口の一本化</p> <p>自治会の負担を少しでも軽減するため、上記の全ての窓口を一本化し、栃木市の自治会に対する「ONE STOP SOLUTION」実現をお願いいたします。</p>	<p>【大平地域づくり推進課:TEL 43-9205】</p> <p>自治会及び地域の皆様におかれましては、日頃より、赤い羽根共同募金、赤十字活動資金、交通安全協会大平支部、自治会連合会等の活動にご理解とご協力をいただき心からお礼申し上げます。</p> <p>ご提案いただきました拠出金・募金等については、それぞれ社会福祉協議会と大平総合支所の窓口でお預かりしております。</p> <p>赤い羽根共同募金は社会福祉協議会の取り扱いであり、市の窓口でお預かりすることができませんのでご理解ください。</p> <p>現在、大平総合支所(地域づくり推進課)におきましては、日赤社資は、保健福祉係において、交通安全協会大平支部会費及び栃木市自治会連合会費は、地域づくり推進係においてそれぞれお預かりしておりますが、複数の拠出金等を一度にお預かりする場合には、係間の連携をとることにより一つの窓口で手続きを行っていただけるよう工夫をしております。</p> <p>大平総合支所内での自治会活動に関する各種窓口の一本化につきましては、お時間を頂き検討させていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:大平地域づくり推進課:TEL 43-9205】</p>
24	西野田第2	<p>【市道2098号線の拡幅について】</p> <p>市道2098号線は、市道22183号線との交差点西側の道路幅が一部狭くなっていて、車同士のすれ違いに困難をきたしている状況です。大平南中学校の通学路にもなっており、安全確保のためにも道路を拡幅して下さるよう、要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>ご要望の狭隘部分の拡幅につきましては、公図を調査したところ現地と相違がありますので、まずは、経緯等を調べさせていただきますが、地元関係者の方と相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>関係者の方と拡幅について相談させていただいたところ、拡幅を進めることでご了解をいただいたところです。</p> <p>拡幅までは、土地の境界を確認する作業や拡幅する方法などの検討もありますが、関係者の方と調整を行いながら早期に拡幅ができるよう進めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
25	榎本荒町	<p>【 児童通学路及び路面破損の修理整備の要望について 】</p> <p>大平町榎本 926-2 地先 降水時に道路一面水没徒歩での通学困難 一般住民の生活にも不便・不衛生のため生活道路の修理依頼。 これから雨の多い季節になり、一刻も早く改善していただきたく願います。 台風の時などは湖状態です。 (道路の改善について要望したく、現状の写真を添付いたします。)</p>	<p>【 道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の路線につきまして現場を確認したところ、舗装の状態が良くないことから、舗装補修を実施してまいります。 なお、道路の補修についての要望がございましたら、「生活道路補修要望書」の提出をお願いいたします。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、令和5年1月に舗装補修工事を実施しました。</p>
26		<p>【 道路ミラー設置について 】</p> <p>大平町榎本 926-2 地先から 50 号に出るのに困難。 50 号の永野川にかかる千部橋から小山方面に下り坂になっていて右カーブのためスピードも出ていて視界が悪く通行車両の確認ができない状態です。 すぐ近くに信号機があるためドライバーは信号機に気が行き気が付かない様子です。(朝の出勤時間帯には特に危険です)。 (道路ミラーについて要望したく、現状の写真を添付します。)</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の箇所につきまして現場を確認したところ、見通しが悪く危険であることから道路反射鏡を設置してまいります。 なお、道路反射鏡(カーブミラー)の設置についての要望がございましたら、「道路反射鏡設置申請書」の提出をお願いいたします。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>令和4年8月提出の申請書により道路反射鏡(カーブミラー)を設置しました。</p>
27	西水代上第3	<p>【 新設信号機の機能に問題あり 】</p> <p>長年にわたり、提案していた信号機設置がやっと叶いました。ありがとうございました。 いすゞの正門前に行く旧 50 号線との交差、T 字路です。せっかく設置いただいた信号機に問題があると思い、提案しました。 問題は、旧 50 号線を渡るための歩行者用の信号が設置されただけで、T 字路の交差点の信号機としては、機能していないことです。 そのため、いすゞから出てきた車は、今まで通り信号なしの状態ですので、歩行者横断用信号が作動しているかどうかにかかわらず、出ていくことになり、すぐそばを通る横断歩行者に接触してしまう危険があります。 また、交差点の小山よりの横断歩道がなくなっていることやいすゞ前道路の横断歩道がないことで、大変不便であり、危なくもあります。 どうして、普通の T 字路交差点の信号機形式にできなかったのでしょうか？新しい信号機では、別の新たな危険ポテンシャルが出てきたような気がします。</p>	<p>【 交通防犯課:TEL 21-2151 】</p> <p>当該箇所については、市としても、T字路交差点の全方向に向けて車両用灯器を設置する内容で継続して要望を行ってきたところであります。 これを受けて、警察において現地確認のうえ、交差点形状や交通量等から総合的に判断し、現在の形態での設置が決定されたものです。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151 】</p>
28		<p>【 ごみ収集車にオルゴールなどのメロディを鳴らす 】</p> <p>ごみ収集車がいつ来て、いつ帰るかが分かりません。早い時もあれば遅い時もある。各所を回るので、時間が定まらないことは承知しているが、ゴミステーションの掃除当番の時は、「来たか？来ないか？」と何度も何度もゴミステーションまで行き来することがあり、大変苦慮しております。 そこで、提案しますが、ゴミ収集車が来た時に、一定の大きさの音声で、オルゴールか何かのメロディを鳴らしたらどうか？ この音が鳴っている間は、ゴミ捨ても間に合うということで、分かり易いと思います。 ほかの自治体や、台北市などでも採用している方法です。ご一考をお願いします。</p>	<p>【 クリーン推進課:TEL 31-2447 】</p> <p>ご提案のありました、ごみ収集車で音楽を鳴らすことにつきましては、他の複数の自治体で導入実績があり、収集車が来たことを周知する効果は大きいと思われます。その一方で、日中に就寝される生活スタイルの方もおり、その音でご迷惑をおかけしている現状もございます。 また、栃木市のごみ出しのルールとしましては、ご承知のとおり、朝8時30分までにごみステーションに出していただくこととなっております。そのため、音楽が鳴っている間はごみを出すことを可能としますと、地域によって排出可能な時間に大きな差が生じてしまいます。 以上のことから、導入については今後慎重に研究してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447 】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
29	西水代下	<p>【 永野川堤防への不法投棄と除草について 】</p> <p>昨年も永野川西側堤防とエリア内の農道(旧千部橋から JAしもつけライスセンター南側の東西道路までの農道)を西水代自治会、西水代環境保全会の方と空き缶、ごみ拾いを実施しました。</p> <p>ここ数年、自治会の清掃作業に参加しておりますが毎年、タイヤ等の産業廃棄物やペットボトル等の投棄がなくなりません。また、永野川の堤防への投棄や焼却跡も見られ、ビニール等の燃えかすも残っていることもあります。堤防の除草がされて、きれいな時期はゴミも捨てづらいのか(草で見えない?)少ないように思います。</p> <p>昨年の要望書でほかの自治会からも除草作業の回数を増やしてほしいとの要望が出ており、県の道路河川維持課からは増やすことは出来ないが除草時期をずらすことで対応したいとの回答でした。</p> <p>住民の意識改革も必要ではあるが、投棄させない環境を作ることも重要ではないかと思えます。いくら、国土強靱化計画で堤防を強化しても、維持管理がしっかりとできなければいけないと思えます。</p>	<p>【 道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の箇所について、県(河川管理者)に確認したところ、「他の河川同様、概ね6月と9月の年2回、堤防除草を実施しております。ご要望にありました回数を増やすことは難しいのですが、除草の時期を調整させていただくことで、不法投棄がされにくい環境を作って参りたいと考えます。また、地元自治会の皆様には、ご負担をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。」とのことでした。</p> <p>市といたしましても、地域の美化活動としてのご協力、ご理解をお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774 〕</p>
30		<p>【 道路危険箇所等の情報提供アプリの導入について 】</p> <p>先日、中学生の通学する道路(西水代とりせん北側東西道路と延命寺東側の丁字路)の不動明王尊社前の道路西側の側溝のふたがガタついており、通学の自転車のハンドルを取られ、危うく、転倒するということがありました。丁度、その場に居合わせた方がすぐに道路課に連絡を入れてくれました。道路課からも現場を見に来てもらい現在、対応中で決定次第、電話があるとのことで連絡をいただいた方より連絡がありました。</p> <p>道路課も非常に早い対応であったと思いますが先日、道路の陥没やごみの散乱、公園の遊具の不具合といった市民からの報告をオンライン上で可視化して市民と役所で共有するアプリ(My City Report)の紹介がラジオでやっており、市民も情報提供しやすく非常に良いと思えました。参加している行政を見ると栃木市はありませんでしたが、このようなアプリはあるのでしょうか。またなければ、今後の導入検討等があれば教えてください。</p>	<p>【 総合政策課:TEL 21-2301 】</p> <p>道路の陥没等、皆様からいただいた情報を、情報共有アプリケーションソフトにおいて、画像・位置情報等を共有することは、問合せの対応時間の短縮等、期待できる効果も大きいかと思えます。</p> <p>導入につきましては、一定の使用料が発生することから、今後、費用対効果等を検討させていただきます。</p> <p>なお、現段階におきましては、担当部署にご連絡いただければ、早急に対応いたしますので、お手数をおかけしますが、引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:総合政策課:TEL 21-2301 〕</p>
31	西水代瓜畑	<p>【 いつまで使う ぼろぼろ道路 】</p> <p>いすゞ自動車北門より東側の蛭沼街道までの道路の痛みがひどく、昔の道のようにじゃり道のような状態。トラックが通るたびに、昼夜を問わず、振動が激しく、地震が来たと思うほどです。</p> <p>この道は、20トン超の車が通っても耐えられる道路になっているのでしょうか。ひょっとしたら蛭沼街道より20トン超のトラックが多いのではないかと。丈夫な道路にしていきたい。回答を願う。</p>	<p>【 道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の路線につきまして現場を確認したところ、舗装の状態が良くないことから、舗装補修を実施してまいります。</p> <p>なお、道路の補修についての要望がございましたら、「生活道路補修要望書」の提出をお願いいたします。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774 〕</p> <p>令和4年9月に県道蛭沼川連線から西へ167mの区間につて、舗装修繕工事を実施しました。残りの区間についても、引き続き実施してまいります。</p>
32		<p>【 想定外の雨量 】</p> <p>今年も台風1号が来ましたが、夏から秋にかけて、台風が多く発生すると思えます。</p> <p>ここ数年、いすゞ北門から蛭沼街道にかけて、冠水が多く発生しております。私の住んでいる土地の側溝も水があふれ、敷地内に入ってきます。原因究明しているのでしょうか。</p> <p>追記 側溝には残土ありません。</p>	<p>【 道路河川維持課:TEL 21-2774 】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、ゲリラ豪雨等、短時間に大量の雨が降りますと、流末において雨水処理能力が限界を超えてしまうことで、冠水が発生していると思われます。</p> <p>今後も、パトロール等の強化を行い、雨水の流れが悪くならないよう、適正な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774 〕</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
33	参加者 (土与)	<p>【危機管理課の場所が市民に分かりにくい】</p> <p>市役所の5階にある危機管理課の場所が市民からすると非常に分かり辛い。市民サービスの観点で欠如しているのではないかと。5階へはエスカレーターでは行けず、東側のエレベーターでしか行けない。帰りにエレベーターで1階まで降りたら警備員さんがいる搬入口に出た。年寄りには難解。 あのような孤立した場所で危機管理が出来るのか。災害が起きたときに今の場所で、市民に対して的確な情報集や避難などの対応が可能なのか、不安を感じる。一体的に管理が可能な、気軽に行ける場所へ移動して欲しい。</p>	<p>【経営管理部長】</p> <p>ただ今のご指摘、大変重く受け止めております。ご指摘のとおり、我々職員にとっても現在の5階の危機管理課の場所が分かり辛いということは認識しているところであります。 現在の庁舎が出来た際、2階から4階までがエスカレーターで行ける構造になっておりますので、まず市民の方が多く訪れる部署はどこか、という観点で関連する部署を配置していきました。その当時は栃木市は大きな災害が少ない、安全な街という認識でございましたので、危機管理課にはお客様はそんなに来ないのではないかと考えておりました。しかしながら、平成27年には栃木市は大災害に見舞われました。今、市民の皆様の関心が一番高いのは防災だと思っておりますので、直ぐに部署の配置を変えることは難しいですが、配置換えの機会がありましたら、検討したいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:管財課:TEL 21-2605】</p>
34	参加者 (上牛久)	<p>【防災に関する要望をどのように管理し、政策に反映していくのか】</p> <p>巴波川の改良工事が完了しても必ずしも台風19号並みの雨が降った際、市中の浸水を防止することはできないと、県土木事務所の担当の方に伺いました。今目標とされている計画が完了した場合、市中の浸水を防げるのか、減災出来るのか、お尋ねしたいと思っております。 栃木駅の南、急患センター旧医師会病院の東側に調整池があります。そこには栃木市境町で降った雨が一時的に貯められるのですが、大雨の際は排水路に流れるはずの水が溜まり満水となると牛久に流れてくる。これは困ったと、道路河川維持課に相談をしに行ったところ、検討するという事になっておりました。 2年半近くたって、検討結果はどうなったかと、先日お伺いしたところ、そのような話は把握していないとのことだった。それでは困る。要望について、どのように管理して、政策に反映させているのか、伺います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>巴波川の対策につきましては、県の方で行っております。それでもなお、満水になった場合に流れてくるということで、市の方でも対策を行って行くこととなります。県の巴波川対策ですが、栃木市の市内中心部地下にバイパスのトンネルを掘りまして、多くの水を分けることにより、市内の浸水リスクを大きく減らすものです。 県が言っている、浸水地域が一部残るといふことにつきましては、床上浸水は避けることができるということでありまして、床下浸水については、市の方で合わせて対策を取っておりまして、上流の田んぼダム、巴波川に流れ込む支川、県庁堀、旧赤津川などの対策、河川の護岸整備のほかは一時期水を貯めるような調節池を作ることにによりまして、一度に大きく水が流れてくるのを、時間をずらすことで、浸水のリスクを減らすこととなります。県の対策と市の対策を合わせることにによりまして、令和元年東日本台風と同程度の雨が降りましても、床上浸水床下浸水にならないような対策となっております。 県の方で栃木駅南の方に調節池等をという話があり、そのことで要望をしたが、それがどうなったかということですが、市といたしましては、県の担当に伝えてまいりますので、よろしく願いいたします。市の方に要望が来た際には、必ず現地へ赴き、担当者の目で確認し、適正に処理してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p>
35	参加者 (川連)	<p>【施設の再編について、大平文化会館の閉館時期はいつ頃か】</p> <p>施設の再編について、6月頃の産経新聞に、市の文化会館改修の話が記事に載っていました。大平文化会館や藤岡文化会館は従来どおり、支所の地域で複合し、施設の改修にあわせて閉鎖の方針となっております。 都賀文化会館については、すでに閉鎖解体になっている。今わかる範囲で教えてほしいのは、大平文化会館の閉館の時期はいつ頃か、解体の予定はいつ頃を予定しているのか教えてほしい。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>新聞に掲載された、施設再編についての記事の内容ですが、現在、都賀総合支所の複合化を進めております。その際に都賀文化会館については閉鎖解体ということとなります。都賀総合支所の複合化が終わりましたら、次は藤岡、大平の順に総合支所の再編を進めていきたいと思っております。 時期については、現在のところは、大平総合支所の再編が始められるのは令和12年頃、解体が令和17年頃、そういった計画であります。重なって整備すると、費用負担が非常に大きくなるため、長期的な計画を立てて、同様の施設が一つ終わったら、次の施設をという予定でありますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:行財政改革推進課:TEL 21-2344】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
36	参加者 (西野田)	<p>【施設再編後の旧施設の活用について】</p> <p>施設の解体について、冒頭で市長からも発表がありましたが、順次統廃合していくということ。その後、これをどのように活用していくのか。民間に渡すなり、まさか岩舟のサッカー場と同じように、無償譲渡することのないように。また、地域住民にとって、どういうものが必要なのか、住民の意見を十分に聞き取りをして進めていただきたい。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>合併を経て、施設が大幅に増え、類似施設も多くなった中で、市としてどうしても統廃合を進めなければなりません。 そうしたなかで、利用の少ない施設等について、どうしていくのかというのが議題であります。現在、未利用施設のガイドラインを作りまして、市の施設として新たに活用できるのか、地元でつかっていただけるのか、民間に売却するのか。 総合支所再編もそうですが、必ず地元住民の方のご意見をうかがい、きちんとした手続きを踏んで進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：行財政改革推進課：TEL 21-2344 〕</p>
37	参加者 (西野田)	<p>【令和4年4月に行われた市長選挙及び市議会議員選挙について】</p> <p>4月に行われた市長選挙及び市議会議員選挙の関係で、新聞に2名の方の名前が掲載されています。このようなことが栃木市であったということは、どういうことなのか。市長も公示前に、市長広報というシールを貼って出されていました。そういうことでこれからの市政運営が清く正しくできるのか。私たち一般市民は危惧せざるを得ないと感じている。</p>	<p>【市長】</p> <p>お話しいただいた、文章等の違反の件であります。今回2名の方が警察の調査を受けているとのこと。十分に注意をしなければなりません。1名の方は経験がなく、また本人が知らないところで行われてしまったということでありました。 私も「市長候補者」とチラシに入ってしまったということとを直ぐに発見いたしまして、その後全部シールを貼って、配布をしたという経緯があります。印刷をお願いした際には市長候補者という文言が入っていなかったのが、出来上がったものに入っていました。 一部配ってしまいましたが、発注時と違うということを直ぐに発見しましたので、直ちに訂正をしたところであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：選挙管理委員会事務局：TEL 21-2531 〕</p>
38	参加者 (下皆川)	<p>【大平西地区農産加工所及び用水堀の雑草の除草について】</p> <p>昨年この場で写真付きの報告書を提示しましたが、下皆川の農産加工施設の雑草については改善されていません。加工所の担当者の方にお会いした際、4月からは、年に4回程除草作業をしていきます、というお話を受けましたので、安心しておりましたが、今もって、4月から除草作業が行われておりません。この質問をするのは3度目ですけど、いい加減きちんとやってもらいたい。市の施設ですから、きちんと管理してもらわないと、近くに住むものとしては目に余る。雑草は大きくなると2mくらいになりってしまう。こちらで除草剤をかけたり草刈りをやっているが、市の担当がやらなければならないのに、やっていないことに対して憤りを感じます。 また、農産加工施設だけでなく、用水堀についてもやると言っていて、今年はやっていない。去年一度だけやりましたが大雑把なやり方でした。しっかり対応してもらいたいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>大変ご迷惑をおかけして、申し訳ありません。実は、お話のありました、大平西地区農産加工所の除草作業につきましては、シルバー人材センターへ手配済みでありまして、スケジュールとしますと、参議院選挙後、すぐに除草を行うことを確認しておりますので、日程が決まり次第、担当の方から直ぐに報告をさせていただきたいと思っております。 除草開始の時期が遅れてしまったことにつきましては、大変申し訳ありません。</p>	<p>【担当課：農業振興課：TEL 21-2383 〕</p> <p>令和4年度は、5月6日、7月7日、8月24日、10月20日の計4回シルバー人材センターへの委託等により、除草作業を実施いたしました。今後も適切に実施してまいります。</p>
39	参加者 (真弓)	<p>【「なつこい」の再開時期について】</p> <p>コロナや台風水害などで、なかなかイベントが開催できなかった。「なつこい」はいつになったら再開できるのか、聞かれることがあります。教えていただきたい。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>「なつこい」の開催については、7月31日の予定で動いていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、6月中旬に中止を決めております。 しかしながら、実行委員会の方でも、なんでも中止の判断のままではどうなのか、ということで、替わりになるイベントを考えているようです。来年こそはイベントを開催し、地域の皆様に楽しんでほしいと実行委員会では考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：観光振興課：TEL 21-2851〕</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
40	参加者 (富田)	<p>【栃木市文化会館が「岩下の新生姜ホール」の名称となった経緯について】</p> <p>私の勉強不足かもしれませんが、栃木市の文化会館が「岩下の新生姜ホール」となっている。どういったことなのか、ご説明をお願いします。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>栃木市文化会館につきましては、ネーミングライツという事業を栃木市が行っております。市の施設の命名権をお売りしまして、その収入を栃木市の歳入に入れているというものでありまして、他にも複数の施設で行われております。</p> <p>栃木市文化会館については、募集したところ、岩下食品さんから、申し出がありましたので、名前を決めてもらいました。金額については、年間 100 万円の命名権となっております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:文化課:TEL 21-2495 〕</p>
41	参加者 (中央町 2 丁目)	<p>【国体の開催、コロナ感染対策などについて】</p> <p>国体の開催については、市政報告を読みますとほぼ開催が決まっているようですが、コロナの感染状況によっては、中止や縮小なども検討しなければならないと思いますが、国や県から方針などが示されているのか、分かっていたら教えていただきたい。学生等を動員した場合は、感染の問題もあるかと思いますが、子供たちの感染対策について考えていますか。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>現時点で、県及び国も含め、市実行委員会の方でも、開催の方向で進めております。観客については、施設によってですが、50%の方針です。会場によっては、特に体育館等では一般の方は難しいだろうという判断をしております。詳細はあらためてお知らせをしたいと考えておりますが、観客半分ということになりましても、インターネットで競技の様子を配信いたしますので、その辺りも含め PR に努めてまいりたいと思います。</p> <p>また、感染予防につきましては、基本的な感染対策として、人と人との距離や体温測定などの対策を取ったうえで、子どもたちに見てもらおうと考えております。無理は決してはいたしません、できるだけ観戦してもらいたいと考えております。状況によっては、インターネットでの観戦にせざるを得ないかもしれないとも考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:国体推進課:TEL 21-2022 〕</p>
42	参加者 (西水代)	<p>【南地区公民館西側に立っている塀について】</p> <p>南地区公民館の西側境界に立っている塀について、現在はブロック塀の一部とタン塀の一部があり、その間の20m程が何も無い状態です。西側民地は建物が解体され、現在は何もありません。景観、防災の観点から、その20m程の間にブロック塀を立てていただきたい。写真を撮ってきましたが、どのようにしたらいいでしょうか。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>現場の詳細をよく理解できていないので、後ほど個別にお話をお伺いさせていただきまして、担当と検討させていただきたいと思っております。</p>	<p>【担当課:大平地域づくり推進課:TEL 43-5231 〕</p> <p>現地確認を行い、一部ブロック塀が施設されていない部分があることを確認いたしました。一般利用者がほとんど立ち入らない場所であり、景観・防災上早急にブロック塀を施設しなければならない状況にはないと判断いたしました。</p> <p>当面の対応として、支柱間にロープを張り囲障といたしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
43	参加者 (西野田第 1)	<p>【給食費の無償化について、市全体の利益になるような政策を】</p> <p>給食費の無償化について、議会で否決され良かったと思っていたが、一律 1,000 円減という代案を出し否決となり、そのあと小 6・中 3 のみという案を出したら、これが可決された。ここが理解できない。恐らく一律 1,000 円減でも市の負担額としては同程度かなと思うので、財源がないというのが否決理由なら、なぜ内容を変えたら可決されたのか。一部の人が得するのではなく、市全体の利益になるようなものであれば、意義があると思うのですが。元の制度に戻してほしいと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>少子化対策につきましては、アンケート調査等をするなかで、保護者の経済的負担が大きいという意見が多くあります。少しでも経済的負担を軽減したい、子育ての支援をしていきたいということで、議会の方と協議をしながら、小 6・中 3 無償化ということになりました。</p> <p>小 6 は中学校入学の準備として、中 3 は受験勉強、高校進学にお金がかかりますので、せめて小 6・中 3 だけでも無償化しようと、そこに着地点を見つけたということでもあります。保護者の皆様からは、助かったという声も届いております。</p> <p>様々なお考えがあるかと思いますが、あくまでも少子化対策として、将来の栃木市、日本を支えていく子どもたちを増やしていくためであると思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:保健給食課:TEL 21-2480 〕</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
		<p>【当日再質問】</p> <p>子育て世代というのは、どこの家庭も経済的にひっ迫していると、給食費を払うのも困難なくらいひっ迫しているということなのか。であれば、給食費をタダにすれば解決する問題ではないのではないのか。もっと、社会の仕組みを変えていくような方法があると思いますが。</p>	<p>【市長】</p> <p>一番望ましいのは、子どもの教育費を全て無償で行うことだと思っています。そのため、国に対しても、子育ての無償化の支援をして欲しいと要望を上げてきております。</p> <p>外国では、出産しても無償で子育てが安心してできるという国がたくさんあります。比較すると日本は子育て対策にあまり支援をしてこなかった。それが現在の少子化に繋がっているのではないかと思います。</p> <p>将来の生産人口を増やさなければ、国が倒れてしまうので、なんとか子どもたちを増やす、そういった努力を我々はやっていかなければならないと思っています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:保健給食課:TEL 21-2480】</p>
44	参加者 (西野田第1)	<p>【サッカースタジアム訴訟について、】</p> <p>今係争中のサッカースタジアム訴訟について、使用料、固定資産税免除について、一部有志住民が立ち上がって訴訟を起こした。一審判決では住民側が全面勝訴。これで結審すればよかったのですが、まだ続く。住民訴訟では、通常は、自治体などに賠償請求するのがほとんどだと思う。今回は市へ、税金を徴収してくださいというだけなのに、それを拒否している。きわめて特殊なのでは。原告の主張を受け止めてほしいと思います。</p> <p>【当日再質問】</p> <p>公益性がある、本当にそうなのか。税金を取った方が利益になると思います。サッカー文化というものは、栃木市に根付いてほしいなとは思いますが、だからといって過剰な優遇はやりすぎだと思う。サッカーに対する熱意があれば教えてください。</p>	<p>【副市長】</p> <p>市としましては、運動公園施設としてふさわしい施設を民間で設置するというの、法律上問題ないということで、許可し、建設から運営まですべて民間で行うということで、土地の使用料と固定資産税を最初の10年間免除するというを行いました。これに対して住民訴訟が提起されました。</p> <p>一審では、市の主張は全く認められず、全面敗訴したわけであり、市としましては、公益性がある、市のスポーツ振興に十分役立つ、ある意味誘致した施設であります。裁判ですので法律の解釈等が問題になっているわけですが、市の施策として、スタジアムは市の振興に役立つものだとこのところを否定されており、そこは納得できるものではないので、裁判で争っていくということになります。</p> <p>【副市長】</p> <p>栃木 CITY は、戦後日立栃木、後に UVA となりまして、栃木市としてはホームタウンの契約も結んでありますし、Jリーグ加盟クラブとして100年構想、Jリーグに上がっていくという目標を掲げたクラブであり、栃木市ふるさと大使にもなっております。スタジアムが出来たから急に支援をするということになったわけではありません。</p> <p>現状、関東リーグではありますが、Jリーグ入りを目指して若い選手の皆さんが一生懸命努力をしている姿というのは、公益性と一言で申し上げましたが、サッカーの文化の定着、子どもたちの夢の実現に必ずつながると思っています。</p> <p>是非サッカーの文化を栃木に根付かせて行きたいと思っていますので、是非皆さんで応援をしてみたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:スポーツ課:TEL 25-0930】</p>
45	参加者 (西野田第2)	<p>【道路上にはみ出した樹木の管理について、PR チラシを作ってほしい】</p> <p>要望になりますが、道路上にはみ出ている樹木の管理について、市のほうで注意喚起の PR をしていただいているが、それをチラシ風に作ってもらって、ホームページにあげてもらえれば、それを地域でダウンロードし、班内とか自治会内で配りたいと思っています。</p> <p>同じ地域内ですと、直接はなかなか言えないものなので、可能であればお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ご指摘のありました、道路に出してしまった樹木につきましては、個人宅から出ているものであれば、個人様の方で処理していただくものであります。相対して、直接個人の方をお願いするのが難しいというのは分かりますので、ご提案のあった案内方法につきましては、市の方で検討してまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2403】</p> <p>ご要望のチラシにつきましては、「道路への植木や草花のはみ出しは危険です」との題で、令和5年3月にホームページにアップロードいたしましたので、地域の道路環境保持にご活用ください。</p>
46	参加者 (真弓西)	<p>【横断歩道のラインが消えかけている】</p> <p>「止まってくれない栃木県」というフレーズをよく聞かすが、真弓西の県道、運動公園の入口の南側の横断歩道が消えかけている。県の担当になるかとも思いますが、市の方にも見ってもらって、出来れば、横断歩道がはっきり分かるように白線を引き直してもらいたい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>横断歩道の件ですが、見つらなくなっている箇所に関しましては、所管する警察にもお伝えしまして、出来るだけ早く対処いただけるように話をしたいと思っています。</p> <p>後ほど具体的な場所を教えてくださいましたら、よろしくお願いたします。</p>	<p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>本件について、栃木警察署で現場を確認し、横断歩道を引き直しました。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
47	参加者 (真弓西)	<p>【道路縁石付近に堆積】</p> <p>2019年の台風から、大平中学校前の桜通りにおいて、縁石の付近に土砂堆積がそのままになっている。ボランティアの方が大平公民館付近はだいぶ除去したのですが、磯山交差点から星の宮踏切にいたるまで、ずっと堆積したままで、そこに雑草が生い茂っている。</p> <p>磯山交差点からローソンのところまでは県の方に依頼しまして、堆積除去をしてもらいました。市としても対応していただけないかと思ひまして、要望いたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>道路は、県道であれば県の管理、市道であれば市の管理でありますので、市道の部分についてであれば、市において対応いたしますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>市道部分については、必要箇所から順次対応してまいります。</p>